

## 市民まちづくり会議・むさしの 2014 年度 第2回定例会記録

日時： 2014 年 9 月 12 日(金) 19:00～21:15

場所： 吉祥寺 商工会館3階 消費者生活センター講座室

出席者： 内門、内山、清本、塩澤、中島、西村、村井、篠原(計 8 名、敬称略-以下同様)

司会： 内門

篠原： 略式にて復帰ご挨拶。9 月 26 日の景観勉強会もしくはその後の回帰祝いの際にて正式に復帰のご挨拶をしたい。

### ③22行目

三鷹ではなく練馬

### ④24行目

担当課長は十分把握(または理解)できておらず

#### 1. 外環本線及びその2について(報告者：西村、村井)

・ 大深度法についてひとつ大きな動きがあった。本年 5 月 28 日に国土交通省都市局都市政策課に 1,010 通を超える意義申立書が届いたようである(武蔵野市内から送付されたもので把握しているものは 50 通。残りは直接送付されている)。しかし、異議申し立てができるのは「事業区域内に土地または物件の権利を有する」者に限られるとの「異議申し立て補正命令」が同課より送付されてきた。これは過去の判例からしても、不合理と判断している。そこで、最高裁の 2005 年 12 月 7 日付けの判例(小田急線高架事業認可取消訴訟)などを参照し、この補正命令に対し意見することとし、別紙のように、外環道路事業地(計画地上)にお住まいの方々、②外環道路事業地以外にお住まいの武蔵野市の方々に異議申立を行った方は補正書を提出できるようにしている。また、これを支持される方は「抗議書」を出すことができ、9 月 22 日が提出期限なので、9 月 20 日までに東、本宿、南町コミセンのむさしの地区外環問題協議会に持参してもらうか、直接、封筒に入れて国交省に郵送して欲しい。問い合わせ先：西村 電話 46-7614、携帯:090-9109-3767

※詳しくは添付の 9 月 7 日付け「武蔵野市の皆様へ」及び国交省太田昭宏代大臣宛の「東京外環道「異議申立ての補正」についての抗議」を参照のこと(西村)。

- ・ 第 19 回「武蔵野市の外環の地上部街路に関する話し合いの会」(外環の2)が 8 月 21 日に実施された。東京都の担当課長が交代となったが、まだ状況の把握ができていないため、即答できないものが出てきた(西村)。
- ・ 最初に練馬地区で 40m、22m、18m の 3 案の中から 22m を計画案としたことについて説明があり、これについて質疑。この計画だと、40m が 22m に縮小されたにもかかわらず、残りの 18m 部分については、50 年近く迷惑を被ってきたのに何の補償もなくなる。大深度トンネルの地上部は地価が下がることから、補償は今後の必要な問題になるだろう(西村)。
- ・ 大深度の場合に、任意の家屋調査が入る。しかし、これを拒否した場合は、将来何かあった場合の補償が受けられなくなる。このため、大深度でも、やはり将来何かが起こるのではないかという懸念が新たに関係者に生じている(西村)。
- ・ 今回、新任の担当課長が出てきたが、杉並や武蔵野は決め方の問題であるのに対し、練馬は道路の方針であることなど、まだ理解していないようである。また、ようやく道路ネットワークの話なども議論の俎上に出てきたが、南北道路、宮本小路などの話も含めて、担当課長は十分把握できておらず、持ち帰りとなっている。青梅街道

インターチェンジの関係で、もう1件訴訟が追加され、これで3件となった。

- ・ 次回、第 20 回は、東京都が出している整備効果(必要性)の議論に入る予定。

## 2. 暮らしフェスタ 2014 について (報告者：内門)

- ・ 「住みよいまちの環境と風景」ということで、フェスタの報告書に掲載する原稿を南理事長代行が執筆された。これにて、写真等を用いた展示資料を作成する。武蔵野市の景観課題につながる展示となる。(内門、内容は別紙参照)。
- ・ 展示は 2014 年 10 月 10 日(金)午前 10 時～午後 5 時及び 11 日(土)午前 10 時～午後 3 時。場所は武蔵境駅南口の武蔵野プレイス1階ギャラリー。初日 10 日には大妻女子大学名誉教授の大森正司氏による「お茶で若く美しくなる」と題した講演がある(午前 10 時～11 時 30 分)。まちづくり会議の発表会は、同日 13 時 30 分からとなる(別紙暮らし参照)。

## 3. 景観ガイドライン策定に向けたステップ (報告者：内山)

- ・ 市から景観ガイドライン策定に向けたステップ図を建設委員会の関係(議員学習会)で受領したので、お知らせ(別紙の図を参照)。概要を記すと、ステージ1「準備期」で事前調査から始まり、平成 25 年度のシンポジウム実施により完了とされている。ステージ2「ガイドライン策定期1」は平成 26 年度で、市民意識調査(アンケート及び関係者ヒアリング(商業者、農業者等)から始まり、景観ガイドラインの検討に入る。まちづくり委員会による検討を予定している。市民意識調査に続いて、ステージ3(ガイドライン策定期2(平成 27 年度))にかけて、景観講座を(全 5～7 回程度)実施し、ガイドラインの検討から意見公募(パブリックコメント)につながる。この間、市民向け刊行物発行やスケッチ展、写真展などを通じて、景観啓発活動を行う。平成 28 年度以降はガイドライン運用期と位置づけ、まちづくり条例との連携や市民主体の景観づくりの支援、景観ガイドラインの見直し、さらなる景観啓発活動を行う。以上のベースとなるのは、都市計画マスタープランにおける景観まちづくり方針(①景観資源を活かしたまちづくりを進める、②地域特性を活かした景観形成を進める、③調和や総合性に配慮した景観形成を進める)であり、「(仮)武蔵野市景観ガイドライン」で定めることは、A 景観まちづくりの将来像、B 技術的な基準、C 実現に向けた取組一としてしている。
- ・ 市は、市民の合意を得ながら、「武蔵野らしさ」をどのようにガイドラインに取り込んでいけるかが最大の課題と考えている。言い換えると、東京都の基準を越えて武蔵野としての景観ガイドラインをどのようにつくれるのかということである(内山)。
- ・ 今年度も 10 年継続して吉祥寺が住みたいまち No.1 となっている。若者たちを含め、なぜ武蔵野が住みたいまちなのかを調べ、考えていく必要があるのではないかと。かつては開発に伴う景観保全のイメージが強かったが、今はそういうことではなく、空き家などへの対処も含め、古くからのまちなみを適切に維持していくというイメージが強くなっている。各駅前の景観にはかなり重点を置いて欲しい(塩澤)。
- ・ 市としてもまちづくり会議の参画を期待しているようだ(内山)。
- ・ 当会議も事業計画に含めており、そのつもりである。9 月 26 日の景観勉強会には市からの参加も募る。

## 4. 都市計画道路 3・4・27 号線について (報告者：中島)

- ・ 今年6月の提案書では本事業における市の取り組みについて、5 つの違法性の高い問題点(制度上の問題に加え、市の土地が横にあるのに寺院の土地をわざわざ買収することや税金の無駄遣いを含む)を指摘した。そ

の後、市とは市長や副市長に対し、それらを解決するための方策を提示した。さらに、観音院の住職にも知合いを通じて提案を説明したところ、よき提案であるとの評価をいただいたようだ。観音院は委員会を設けて、この件につき検討しているようであり、現在は委員会結論を待っている状況と聞いている。

- ・現在の状況が既に望ましい方向に進んでいることから、市には提案の内容を9月中に市民一般に公開したいと話している。しかし、立体交差に絡んで東京都から補助金を受領しているため、都にも相談し回答を待ちの状況にあるとの理由で、市からは回答があるまでは公開を保留して欲しいと言われている。また、もし都からの回答が遅れた場合には、国に話すとの説明もあった(もともと国が設けた制度なので、国に話すのが順当だが、お金を出したのは東京都という事情があるのだろう)。したがって、もう少し待つこととしたい。観音院の住職にも直接面談し、詳しく説明したいと考えている。

## 5. 小平住民投票の地裁判決について（報告者：中島）

- ・平成26年9月5日付けで判決言渡があり、投票用紙の写しなどの文書を公開する旨の決定をすることの義務付けを求めることは残念ながら棄却された。
- ・小平市自治基本条例や情報公開条例の趣旨、無記名投票であるために投票用紙の写しを開示しても投票者の特定を行うのは困難であることなど、知る権利を支持する適切な論拠があるにも関わらず、投票の秘密を重視した判決であり、地方裁判所の悪例が出てしまった感がある。そもそも選挙の投票率が30%台でしかないのに、地域性や投票の目的などを考慮せずに50%という非現実的な投票率を課したこと自体が小平市の場合は問題である。原告団は来週、直ちに控訴する。
- ・直接的ではないが、司法の現状については「絶望の裁判所」(講談社現代新書)瀬木比呂志(著)が参考になるのでお勧めしたい。
- ・この問題は小平市のことではあるが、武蔵野市の今後においても注視したい課題である(自治基本条例などに基づく市民を重視したまちづくりや外環に関する合意形成などにおいても住民投票のあり方は、非常に重要な鍵となる)(篠原)。

## 6. その他

- ・10月13日(月・祝)に武蔵野市民会館地階集会室にて、市民会館文化祭「地域で住民が学ぶこと」の一環として、「境から考えるまちの未来」が開催される(午後1時30分～4時まで)。主催はジモッピーN・市民会館文化祭実行委員会・武蔵野市教育委員会(問い合わせ: Tel & Fax 0422-51-7669(坪井))。パネリストは荒井たかし氏(畑仕事人、高橋農園)、奥野依理子氏(境、おやこひろば)、大島登志子氏(むさしのヒューマン・ネットワークセンター)、佐原志摩氏(iisakaii 学生編集委員)、コーディネーターは田中雅文氏(日本女子大学教授、武蔵野の森を育てる会代表)、定員50名、参加費無料(西村)。

以上